

## ルサカ州におけるコレラ症例確認のお知らせ

令和5年10月20日  
在ザンビア日本国大使館

- 10月15日にルサカ郡のカニャマ地区で今年初めてのコレラ症例を確認。
- 感染拡大防止のため、衛生習慣の徹底、安全な飲水習慣、衛生対策、食の安全、症状の早期報告、水分補給、葬儀の管理に関し、適切な対応をとるようお願いしたい。

1 ザンビア保健省は、ルサカ州ルサカ郡で2023年に最初のコレラ症例を確認したことから、10月18日に緊急記者会見を実施しました。同会見の概要は以下のとおりです。（詳細については保健省 Facebook を参照ください：

<https://www.facebook.com/watch/?v=886182259787982>)

(1) 例年、ザンビアでは集中豪雨が続く10月から6月にかけて人口密集地でコレラが流行しており、ルサカ州やコッパーベルト州始め、北部州、ルアプラ州、南部州、中央州がホットスポットとして知られている。また、2023年1月からの東部州、北部州、ルアプラ州でのコレラ発生に関しては感染制御できていたが、10月15日にルサカ郡のカニャマ地区で今年初めてのコレラ症例が確認された。

この症例（21歳女性）は、10月14日に急性発症の水様性下痢と嘔吐を主訴にカニャマ病院を受診し、10月15日にコレラであることが確認された。本件に関する緊急対応チームが彼女の発症原因を調査したところ、今回の発症に関連するであろう地域住民の死亡を確認している。

- (2) コレラの感染拡大防止のために、次のような行動をとるようお願いしたい。
- ア 衛生習慣の徹底：特にトイレの後と食事の前後での手指衛生を徹底する。
  - イ 安全な飲水習慣：沸騰した水、塩素処理された水のみを摂取する（未処理の水は飲まない。）。
  - ウ 衛生対策：排泄物を適切に処理し、屋外での排泄を避ける（トイレを使用する。）。
  - エ 食の安全：適切に保存されたものでも食べる時に再加熱されない限り食べ残しを食べない。路上で売られているものは食べない。果物や野菜は清潔で安全な水で洗う。
  - オ 症状の早期報告：自分自身や知人にひどい下痢、嘔吐、脱水などの症状が現

れた場合は、速やかに医療機関を受診する。保健省のコールセンターに相談をすることも可能（0974493553, 0964638726, 0953889894、フリーダイヤル 9 0 9）。

カ 水分補給：急性の水のような下痢が始まったら、すぐに経口補水液(ORS)を投与する。

キ 葬儀の管理：コレラの感染者が確認された地域での葬儀は公衆衛生対策に沿って行われるべきである。また、大規模な葬儀の集まりは避けること。

## 2 その他の参考情報

(1) ザンビア公衆衛生研究所 (Z N P H I) も本件に関してデータを公表しており、今回のコレラ確定例は、便の培養検査から O 1 型 (血清: 小川型) によるものであることが発表されております。詳細は下記のウェブサイトを参照ください。

<https://thp.znphi.co.zm/index.php/thehealthpress/issue/view/8/161>

(2) コレラは、典型的には発熱を伴わずに急性発症の大量の水様性下痢 (米のとぎ汁様) と嘔吐で発症します。潜伏期間は数時間～5日程度とされており、発症しても多くは軽症又は中等症の症状であり、基本的には対症療法で治療可能です。ただ、子供や、高齢者、栄養状態の悪い方、併存疾患のある方などの場合は、入院の上での適切な管理がなされないと死に至る場合もあります。詳細は下記の厚生労働省のウェブサイト等を参照ください。

<https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/2018/01111338.html>

### 【過去のザンビアにおけるコレラについてのステートメント】

○ザンビアにおける国内でのコレラ流行に関するステートメント (2023年1月26日付)

<https://www.facebook.com/mohzambia/posts/pfbid02aRFYXk5Sp22SjyPxttd38xW03arUWQymuFWSV8kRbCPpZsBMTc3K3m8PPoWJgFeh51>

○ザンビアにおける国内でのコレラ流行に関するステートメント (その2) (2023年2月8日付)

<https://www.facebook.com/mohzambia/posts/pfbid02oVVoLsCgUoJvRoabgUmEt75Ln8aZLic24HdpYrQGayKiZkGNCJXmsqPz5HSRMPc1l>

### 【参考】

■ザンビア保健省コールセンター

○連絡先：909（無料）、+260-974-493553、+260-964-493553、+260-964-638726、  
+260-953-889894（有料）

○Eメール：ps@moh.gov.zm

■ザンビア保健省ホームページ

<https://www.moh.gov.zm/>

■ザンビア保健省 Facebook

<https://www.facebook.com/mohzambia>

■ザンビア国立公衆衛生研究所ホームページ

<https://znphi.co.zm/>

■ザンビア国立公衆衛生研究所 Twitter

Zambia National Public Health Institute / Twitter

■外務省安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

#### 【在留届・たびレジ】

このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

3か月以上滞在される方は、在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

また、在留届の記載事項に変更がある方又は帰国・転出される方は、変更届、帰国・転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

#### 【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

住所 : No. 5218, Haile Selassie Avenue, P.O. Box 34190, Lusaka, Zambia

電話 : +260-211-251-555

領事メール : jez.consul@lu.mofa.go.jp

領事窓口時間 : 08:00 - 12:00 / 14:00 - 16:00

ホームページ : <https://www.zm.emb-japan.go.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/>\_\_